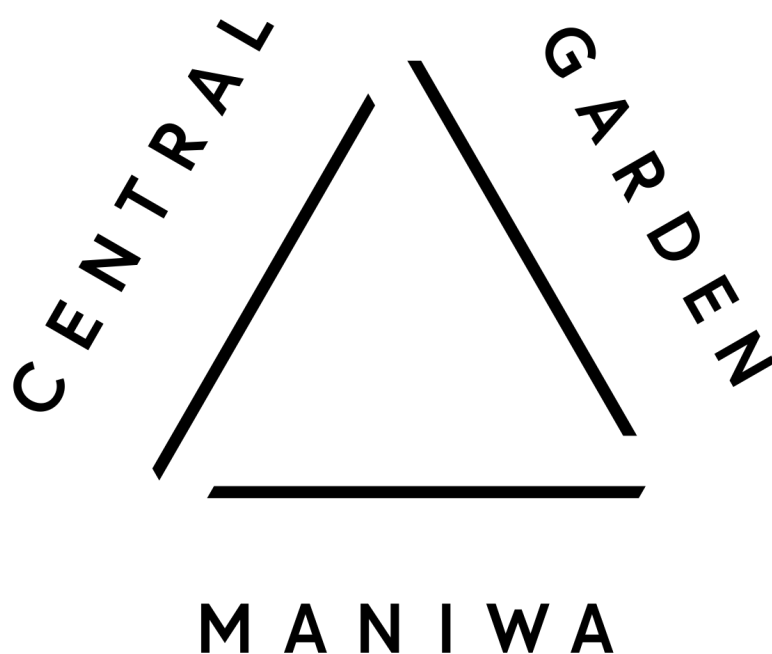


第3次真庭市総合計画

目標達成年次 2040年 / 基本計画：5年（2025年～2029年）



CENTRAL	真
GARDEN	庭
MANIWA	市

「真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）の実現」を目指して

2005年の誕生から20年を迎えた真庭市は、豊かな自然環境に恵まれた多彩な地域がそれぞれの良さを生かし一体となって発展してきました。とりわけSDGs未来都市として進めてきた持続可能な地域づくりでは、本年1月に真庭市くらしの循環センターを本格稼働させ、生ごみの資源化により、燃焼ごみの減量やメタンガスによる発電、製造された液肥での低コスト農業といった「一石三鳥」の事業効果を見込んでいます。一つの代表例ですが、こうした取組は、地域内外から高い評価を受け、市民の協力により実現した本市の大きな誇りです。

一方で、東京一極集中に伴う全国的な若年層の転出や少子高齢化、さらには新型コロナウイルスの流行、戦争、物価の急騰など、めまぐるしく変化し続ける社会情勢の中で、今後も人口減少傾向が続くことが見込まれています。こうした転換期において、第3次真庭市総合計画では、豊かな自然と快適な都市機能が融合する「田園都市」のようなまちの要素も取り入れ、多様な個性や文化を尊重しながら、誰もが誇りと希望を持って共存できる生活基盤を整え、活気ある共生社会の実現を目指してまいります。

若者が集い、女性が活躍でき、健康長寿を促進する地域づくりを最優先とするとともに、多様な産業振興にも取り組み、子どもやその先の世代が安心して暮らせる環境を整備することで、人口減少の抑制を図ります。そして、市民、事業者と市役所が一体となり、地域のつながりや個性を生かしたまちづくりに取り組み、「元気な真庭」、「楽しさや喜びを感じられる真庭」、「生まれてよかった、住んでよかったと思える真庭」を目指してまいります。

策定に関わっていただいた多くの市民・事業者の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、「真庭ライフスタイル」の実現に向けて、引き続き、みんなで力を合わせてまいりましょう。

太 田 昇

目次

第1章 序論

P. 1

- 総合計画策定の趣旨
- 総合計画の位置づけ
- 基本理念 – 総合計画全体を貫く考え方 -
- 計画期間
- 真庭市を取巻く環境の変化
 - 少子高齢化と急激な人口減少の進行
 - デジタル化社会を含むSociety5.0
 - 重要度が高まるWell-being（一人ひとりの多様な幸せを実現できる）社会
 - 持続可能な開発目標（SDGs）に関する動き
- 2040年に向けた真庭市の姿：人口の展望
 - 真庭市の将来人口フレーム（目標値）
 - 人口の展望を達成した場合の人口構成比
- 2040年に向けた真庭市の姿：財政の展望
 - これまでの取組
 - 現状と課題
 - 今後の方向性
- 真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）について
 - 「真庭ライフスタイル」とは
 - なぜ「真庭ライフスタイル」を提案するのか
 - 「真庭ライフスタイル」の進化（成長サイクル）

第2章 基本構想

P. 15

- 考え方と具体的な構想
 - 考え方：「ひと」、「まち」、「市役所」の3つの関係性
 - それぞれの基本目標と基本戦略
 - 基本構想：全体像
-

横断プロジェクトと6つの推進の柱

- 考え方：横断プロジェクトと推進の柱
- 横断プロジェクト 人口減少対策
- 推進の柱

横断プロジェクト人口減少対策

- 自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 社会減対策：選ばれる地域づくりの推進
 - 現状と課題
 - 施策の方向性

推進の柱

- みんなではぐくむ子育てのまちの実現
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 安心とつながりの中で人が育つまちづくり
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 安心して暮らし続けることができる真庭
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭
 - 現状と課題
 - 施策の方向性
- 回る経済と脱炭素への挑戦
 - 現状と課題
 - 施策の方向性



序論

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

第1章 序論

総合計画策定の趣旨

総合計画は真庭市が目指す将来像を示し、市民のみなさまと市役所が同じ目標を共有しながら、より良い真庭市を創っていくための指針です。

現在、真庭市は急速な人口減少、特に若年層の減少による社会構造の変化という大きな転換期を迎えており、真庭市に暮らす「ひと」たちがこれからも豊かな生活を続けられるかどうかは、今を生きる私たちの行動にかかっています。

この「まち」には、先人から引き継いだたくさんの価値（真庭市の価値）があります。

私たちは、真庭市の価値を大切にし、誇りとしながら、15年後の市民のために持続可能な「まち」をつくらなければなりません。その実現には、市民一人ひとりの可能性と、真庭市が持つ多彩性が鍵となります。

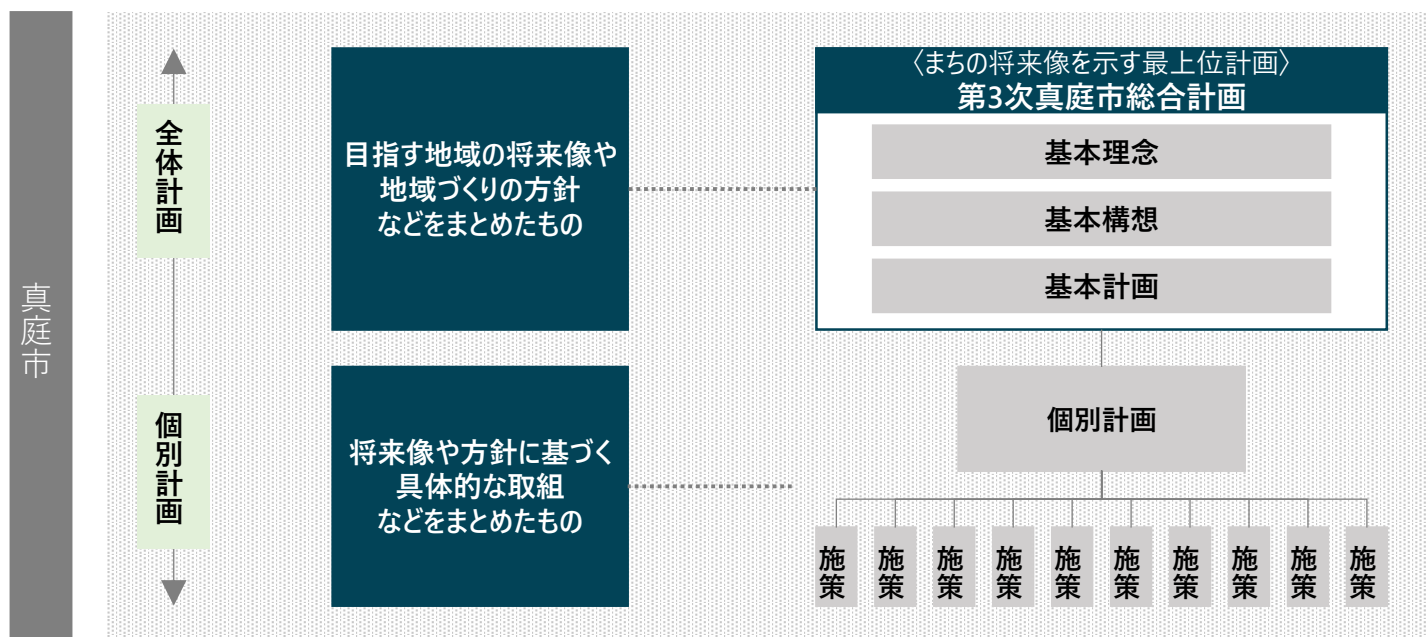
少子高齢化や人口減少といった課題に的確に対応し、持続可能なまちを目指すため、市民と共に次世代へ引き継ぐ多彩で豊かな真庭市を創造する「道しるべ」として、第3次真庭市総合計画を策定します。

総合計画の位置づけ

総合計画は、真庭市の全ての計画の基盤となるものであり、市全体の将来像を示す最上位の計画として位置付けられています。

2040年を見据え、効率的かつ計画的な行政運営を実現するため、この計画では、目指すべきまちの姿を明確にし、それを実現するための基本構想や基本計画を体系的にまとめています。

この総合計画を指針として、市では個別の計画や具体的な施策、事業を立案し、実行してまいります。



基本理念 - 総合計画全体を貫く考え方 -

誇り	真庭市民は、みんな真庭市に必要な「ひと」であり、真庭市の最大の価値です。
許容性	安全で安心な人生は、互いの人権の尊重と平和の上に成り立っています。
持続可能性	平和とは、普段の生活が続いていくことであり、人生と命が保障されていることです。
安全安心	全ての「ひと」が多彩な「まち」で安全安心に暮らせる仕組みを市民と一緒に創り、育み、維持します。
教育	「ひと」は、自己実現と正当な社会的価値によって自分の価値を実感します。豊かな人生を送るための能力獲得を最大限保障する「教育」は、最も大きな社会の役割です。

計画期間

第3次総合計画では、基本構想や人口の見通しについて2040年を目標達成年次としていますが、昨今の社会情勢の急激な変化を踏まえ、基本計画は5年ごとに見直しを図ることとします。

年度	2025	2026	2027	2028	2029	...	2040
基本構想 人口の展望 財政の展望	開始						目標達成 年次
基本計画							

真庭市を取り巻く環境の変化

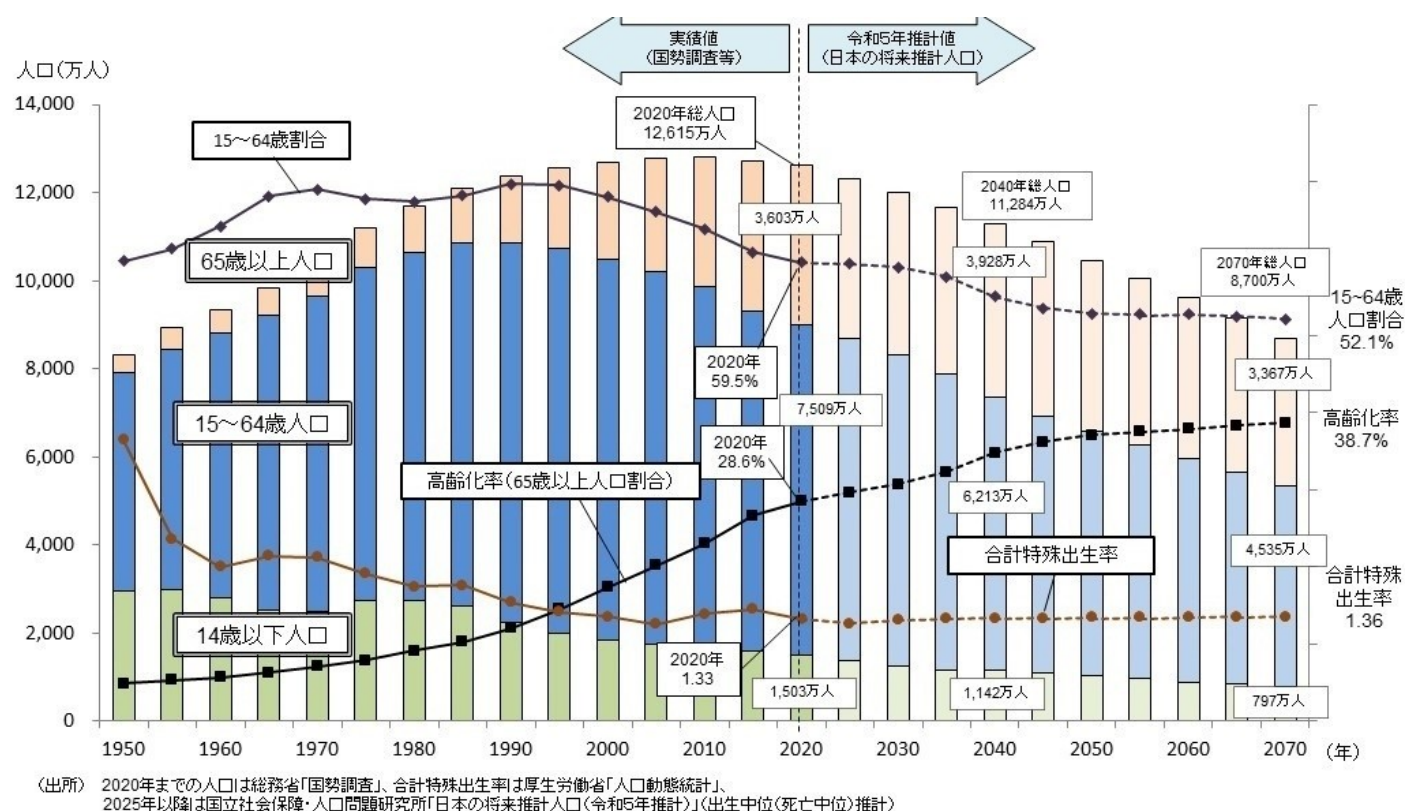
近年、少子高齢化や人口減少の進行をはじめ、真庭市を取り巻く社会環境は大きな変化を遂げています。これらに伴うさまざまな課題を十分に考慮しながら、未来に向けた方向性を慎重に検討する必要があります。

少子高齢化と急激な人口減少の進行

日本全体の人口は減少局面に入り、2070年には総人口が9,000万人を下回り、高齢化率が39%に達すると推計されています。

さらに、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%に達すると予測されています。諸外国と比較しても、日本における少子高齢化の進行は顕著であり、現在の日本の総人口1億2400万人は、2040年までに約1200万人減少し、その後もさらに減り続け、76年後の2100年には6300万人に半減すると推計されています。

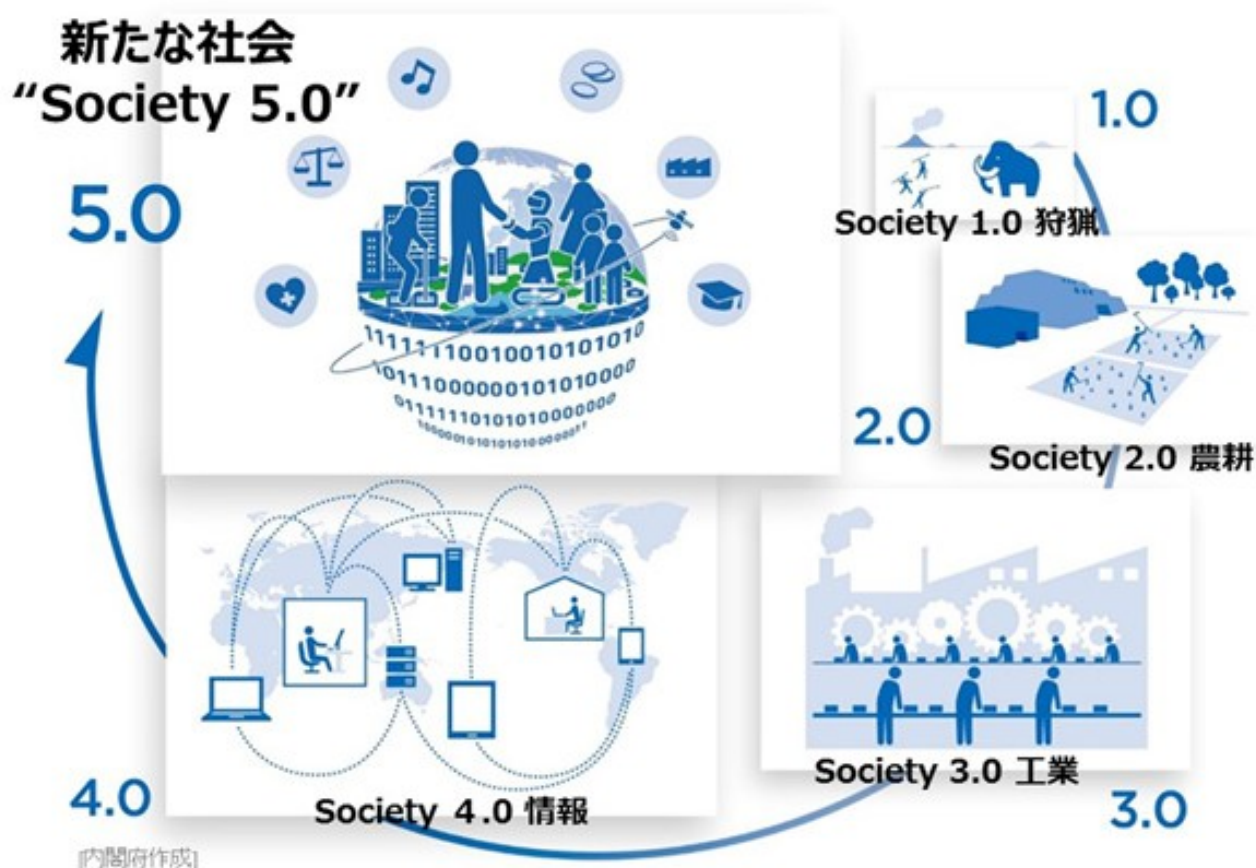
今後も人口減少は継続することを前提に人口の推移や構造の変化を注視しながら、適切な対応を検討していく必要があります。



デジタル化社会を含むSociety5.0

少子高齢化や人口減少が進む中、これまでのサービスを維持していくためには、急速に進展するAIやICTなどデジタル技術の活用が必要不可欠です。日本では、目指すべき未来社会の姿として狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として“Society5.0”を掲げています。Society 5.0では、「人間中心の社会」という価値観をもとに、サイバー空間を活用して社会制度や都市・地域の整備などを検討し、それを実際の社会空間に反映させることで、新たな社会変革を目指しています。

「人間中心の社会」は、「必要なモノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供」することを含んでおり、一人ひとりの国民、世界の人々が意思決定をしていくことを重視した価値観です。



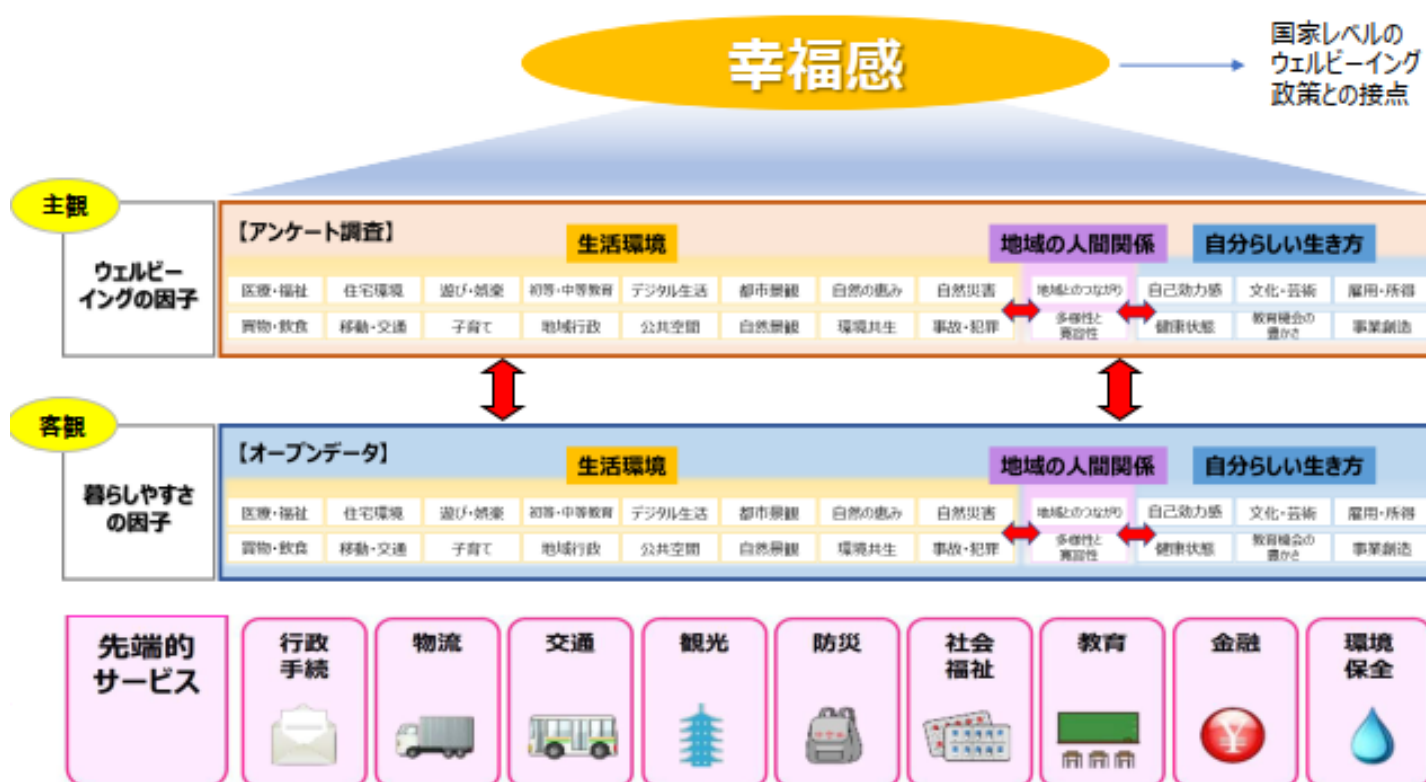
真庭市を取り巻く環境の変化

重要度が高まるWell-being（一人ひとりの多様な幸せを実現できる）社会

Well-beingとは、1946年に世界保健機構（WHO）が定義した「健康」の定義にて初めて登場した言葉です。定義の中で、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」と説明されています。

内閣府では日本の経済社会の構造を人々の満足度（Well-being）の観点から多面的に把握する取組として、「満足度・生活の質に関する調査」を実施し、暮らし方や生き方と満足度の関連について分析を行っています。その他、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした行動変容の分析といった様々な観点から分析を行い、Well-being指標と、人々の満足度の関連の研究を進めてきました。

近年では、満足度調査の実施に留まらず、実際の政策プロセスにWell-being指標を活用する試みが広まっており、重要性が高まっています。



出典：内閣府、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

持続可能な開発目標（SDGs）に関する動き

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月25日に国連総会で採択された国際目標です。「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」といった目標を含む、持続可能な開発を実現するための17の目標で構成されており、それぞれの目標の下に169の達成基準と232の指標が設定されています。

SDGsは2030年までの達成を目指しており、日本では、平成28年（2016年）5月に内閣総理大臣を本部長とする推進本部が設置されました。この推進本部は、関係する行政機関が緊密に連携し、総合的かつ効果的に施策を推進しています。

また、推進の取り組みの一環として、中堅・中小企業をはじめとする多様な事業者を支援する仕組みが整備されました。製造業や建設業、小売業など、幅広い業種の民間企業がSDGsの複数のゴール達成に向けた取り組みを進めています。

特に、17の目標のうち気候変動に関しては、地球温暖化による影響が喫緊の課題となる中、国が2050年のカーボンニュートラルを表明するなど、脱炭素化の動きが加速しており、木質バイオマス発電や生ごみの資源化など、真庭市のこれまでの脱炭素に向けた取組の先進性が改めて確認されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2040年に向けた真庭市の姿：人口の展望

真庭市の人口は減少傾向が続いており、その要因としては生産年齢人口（15～64歳）の転出や、若年人口の減少に伴う出生数の減少などが考えられます。特に20-39歳の若年層に関しては、今後も減少傾向が加速することにより、自然減率が拡大する見通しとなっています。

真庭市では、人口減少を抑制し都市機能を維持するために、これまでさまざまな政策を講じてきましたが、想定を上回る人口減少の加速を受け、国立社会保障・人口問題研究所が公表した報告書では、2040年の真庭市の総人口が約29,800人になると推計されています。こうした厳しい状況も踏まえ、従前の目標を見据えながらも実現可能性が高いと考えられる人口目標を設定しています。

真庭市の将来人口のフレーム（目標値）

子育て環境や就業環境の整備など、真庭市の魅力を高めるための各種施策を推進し、人口流出の抑制に取り組みます。この取り組みにより、2040年の真庭市の人口を32,000人に維持することを目標としています。



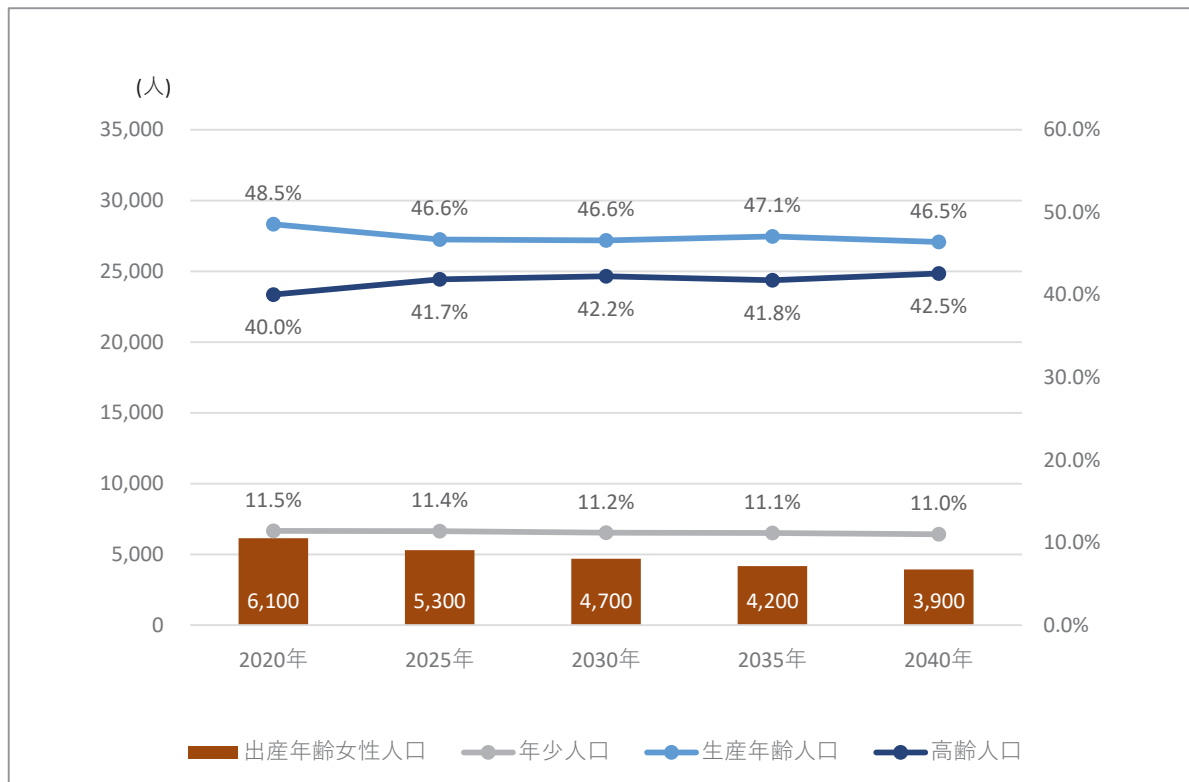
※年少人口：0歳から14歳までの人口

生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

高齢人口：65歳以上の人口

人口の展望を達成した場合の人口構成比

各種施策の実施により、将来の目標とする人口構成比を以下のように設定しています。特に、年少人口（出生数）の減少抑制や、真庭市の産業を支える生産年齢人口の減少抑制は、市民生活をより充実させる上で重要な課題であると考えています。



※出生年齢人口：15歳から49歳までの女性の人口

年少人口：0歳から14歳までの人口

生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

高齢人口：65歳以上の人口

2040年に向けた真庭市の姿：財政の展望

持続可能な市政運営を実現するためには、人口の維持とともに、安定した財政基盤の確立が不可欠です。人口減少が進む中で、懸念される地方税収の停滞や人件費の増加による財政圧迫といった課題を踏まえながら、真庭市では、健全な財政運営に向けた取り組みに努めていきます。

これまでの取組

真庭市は、市税等の自主財源が乏しいため、地方交付税や国庫支出金など、依存財源の歳入に占める割合が高い状況ですが、これまで、合併特例事業債や過疎対策事業債、補助制度などの効果的な活用による財源確保に努め、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、正常とされる指数の維持に努めるなど、健全な財政運営を進めてきました。

現状と課題

歳入に関しては、合併特例事業債の終了や、急激な人口減少による地方交付税の減額などから、将来的な減額が見込まれます。また、市税収入の増額も期待できないことから、財政規模の縮小を検討せざるを得ない状況となっています。

歳出に関しては、人件費の高騰や金利上昇により義務的経費の増加が懸念されるほか、多くの社会資本の維持改修費や高齢化に伴う社会保障関連費などの増加により、新たな政策に向けられる財源の確保が厳しくなることが見込まれます。

今後の方向性

今後は、財源の確保だけでなく、行政サービスの見直しやdX（デジタルトランスフォーメーション）の導入などを通じた歳出改善がますます重要となります。

PPP・PFIやふるさと納税、クラウドファンディング等の活用により、民間事業者との連携の推進や、地方財政措置を有効活用し、あらゆる手段で財源確保に努めるとともに、持続可能な「まち」の経営という視点を持ち、これまで以上にスクラップ・アンド・ビルドによる事務事業の見直しやdXの推進を通じて行政運営の効率化を図り、歳出入のバランスを見直しながら、真庭市の規模に応じた財政運営を進めていかなければなりません。

さらに、適切な経常収支比率の維持・改善を図るとともに、人口減少に対応したまちづくりを推進していきます。

また、急激な時代の変化を踏まえ、景気動向や国の制度改正、新たな行政需要等に的確かつ柔軟に対応するため、必要に応じて財政計画の見直しを行うこととします。

真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）について

少子高齢化や人口減少など真庭市を取り巻く環境が大きく変化する中で、「変えていくべきもの」、「守り引き継いでいくもの」があると考えています。真庭市では、第2次総合計画の策定時から「真庭ライフスタイル」の実現を目指してきました。人口減少社会であっても真庭に根付く「生き方」・「考え方」・「暮らし方」を守り、次世代へ引き継いでいきたいと考え、引き続き「真庭ライフスタイル」を目指すまちの姿として掲げ、基本構想および基本計画を立案しています。

「真庭ライフスタイル」とは

真庭市にとって一番大切なものは、市民一人ひとりの生活です。

- すべての「ひと」が、安全に安心して暮らせる「まち」で、自分や家族、そして地域を大切に思い、時代や環境に合わせて、地域資源の中から真庭市で生きる価値を見つけること
- 自分の手で創り上げていく「生き方」
- 誇りをもって生きていく「考え方」
- 互いを尊重した「暮らし方」

それが「真庭ライフスタイル」です。今の私たちの生活の中にあるものです。

なぜ「真庭ライフスタイル」を提案するのか

これからの15年間（2025年～2040年）、真庭市や日本を取り巻く社会環境は大きく変化していきます。それでも、「ひと」の生活に本当に必要なものは変わることはありません。

生活の知恵が結晶した文化、「ひと」が息づく自然、心を癒す景観や風景。生き方を選択できる安心感や、心のつながり。時間をかけて自分の生き方を実現できる多彩で豊かな「まち」。それが真庭市の特徴であり、この地に暮らす価値です。

私たちは、真庭市の魅力やこの「まち」で生活する価値をさらに高め、慈しみ育て、交流や移住を促進しながら私たち自身の生活を豊かにし、その価値を次の世代へ引き継がなければなりません。

これが、15年後（2040年）の真庭市に住む「ひと」たちのために、今の私たちが「やるべきこと」、「できること」です。この「真庭ライフスタイル」こそが、真庭市に残すべき財産、真庭市の価値であると考え、確信と誇りを持って提案し、発信します。

「真庭ライフスタイル」の進化（成長サイクル）

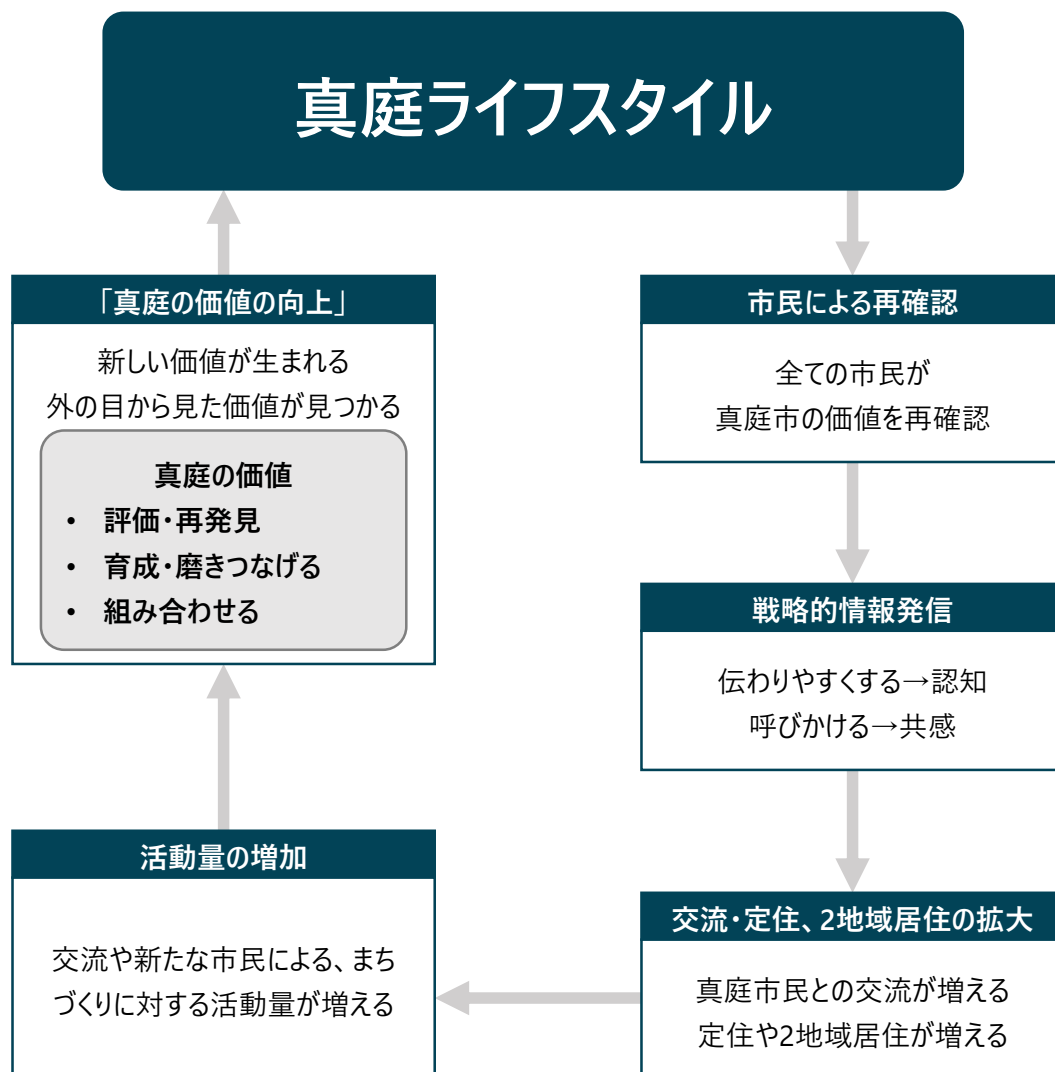
私たちは、豊かさとは安全で安心な「まち」で、自分自身や家族に合った生活や生き方を実現できることだと考えます。そのためには、「ひと」の力と地域の多彩性を生かし、多彩な地域の特徴を生かした個性と魅力ある「まち」づくりが必要です。

市民一人ひとりの生活の豊かさを高めるため、これまで地域で生まれ、大切に守られてきた生活の価値を改めて見つめ直し、「真庭ライフスタイル」に共感した「ひと」たちとの交流や真庭市への移住、定住により、新たな価値が発見、創造され進化していきます。

2040年には、真庭市で生活する価値が質・量ともに成長し、さらに個性豊かな地域が育っています。

日々の生活は、今と大きく変わることはないかもしれません。

しかし、生活の中で真庭市の価値（魅力）を認め大切に育てながら、2040年の真庭市民は、人生を楽しんでいます。





基本構想

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

第2章 基本構想

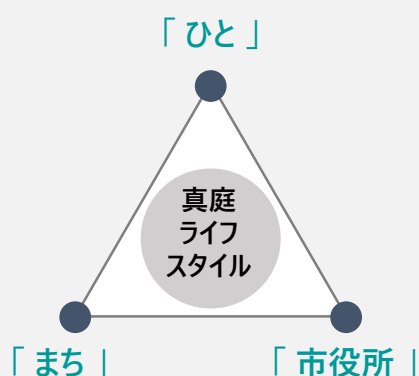
考え方と具体的な構想

2040年に真庭市が目指す姿として、「真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）」の実現を掲げます。

その実現に向けて、第2次真庭市総合計画から重視してきた「ひと」「まち」「市役所」の観点に基づき、それぞれの基本目標と具体的な基本戦略を設定します。

考え方：「ひと」「まち」「市役所」の3つの関係性

関係性（イメージ図）



それぞれの考え方

ひと：真庭ライフスタイルの主人公であり、真庭市の未来を創ります

まち：「ひと」のライフスタイルを実現するための環境を整えていきます

市役所：「ひと」と一緒に多彩な「まち」を実現していきます

「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれを発展させるだけでなく、3つがそれぞれ支え合う構造をとり、全体として「真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）」の実現を目指していきます。

それぞれの基本目標と基本戦略

「真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）」の実現に向け、「ひと」「まち」「市役所」のそれぞれに基本目標を定め、達成のための戦略を策定しています。

	「ひと」	「まち」	「市役所」
基本目標	様々な可能性に挑戦できる、多彩性を持つひと	人やそれぞれの地域が持つ魅力を生かし、人を惹きつける「まち」	次の時代の基盤を築き、「ひと」「まち」「市役所」のつながりから新たな価値を創造する市役所
基本戦略	真庭で生まれ育った人や移り住んだ人が様々な可能性に挑戦できる豊かな人材を育成し、持続可能性を高めていきます	地域の魅力を高め、市内外への発信、交流、共感を深めることで、社会減による人口減少の抑制や関係人口の創出につなげていきます	市民の活動を応援し、市民と協働で新たな価値を創り出すことで、交流・連携による持続可能な地域発展につなげていきます

「ひと」

基本目標

様々な可能性に挑戦できる、多彩性を持つひと

2040年の真庭では、真庭市で暮らす一人ひとりが日々の生活や仕事の中でも、「誰一人取り残さない」、「お互いを認め合う」、「地域社会の中では誰もが役割がある」といった共生の理念を持ち、年齢や性別、障がいのあるなし、国籍などに関わらず、一人ひとりの違いや家族・職業など取り巻く環境の違いを理解し、そこに価値を見出し、地域社会の中で共に支え合って暮らしています。地域社会の中で自分自身と向かい合い、一人ひとりが互いに幸せな暮らしを応援し合う地域が実現しています。



多様な人とつながり、考え方や選択肢を広げる「ひと」



自分のありたい姿や
なりたい職業を目指す「ひと」



世代を超えたつながりを築く
「ひと」

基本戦略

真庭で生まれ育った人や移り住んだ人が様々な可能性に 挑戦できる豊かな人材を育成し、持続可能性を高めていきます

真庭市での、多彩な地域や多様な世代との体験を通じ、市内に暮らし続ける人も市外に暮らしたいと考える人のどちらも、自らが思い描く形で活躍できる未来を応援し、支え合う関係性を築きます。これは、就学・就職、結婚などの様々なライフステージに応じた市民の願いを、つながりや支え合いによって実現できることを目指すものです。特に、こどもたちが、それぞれの地域でいきいきと楽しんで暮らす大人たちとつながることで、真庭を知り、そして真庭との関係性の中で将来を考えていきます。

また、真庭市内で挑戦する人々の活動を国内外に発信することで、真庭市の魅力に共感した市外の企業や外国人が真庭市に集い、より多様な人々が地域で活動する未来を描きます。

意欲的な挑戦や、市内外の多様な人々とのつながりにより、人口の増加だけでなく、多彩性が高まることで様々な活動が広がり、市民が地域内外で活躍するとともに、人々の活動量が増加することで、自ら多彩性を高めている姿を目指します。

「まち」

基本目標

人やそれぞれの地域が持つ魅力を生かし、人を惹きつける「まち」

2040年の真庭市では、各地域がより一層魅力を高め、それぞれの価値が向上するとともに、地域間の交流や連携を通じて、市全体が多彩でにぎわいと生活利便性に満ちた暮らしやすいまちへと進化しています。

地域それぞれで特性を生かした活動が展開される一方で、真庭市で暮らす人々の挑戦する思いを支え、市民の仕事や結婚など、様々なライフステージにおける多様な選択肢を支えられる「まち」を実現しています。



子育て世代や高齢者、障がい者も安心できる利便性のある「まち」



地域の特性を生かし、引き継ぐ「まち」



多様な世代が集い、にぎわいのある「まち」



誰もが就きたい仕事や学びたいことに挑戦できる「まち」

基本戦略

地域の魅力を高め、市内外への発信、交流、共感を深めることで、社会減による人口減少の抑制や関係人口の創出につなげていきます

交通や医療・福祉の基盤整備、産業の活性化や働き方の改善を通じて、安心して暮らせる環境を目指すとともに、若者や女性が多様なキャリアを描ける環境や、子育てを楽しめる環境づくりを推進し、市民のライフステージに応じた希望や、やりたいことを実現できるまちを目指します。

多様な地域の特性に応じた暮らしの基盤を整え、文化の継承や地域資源の活用を通じて地域の魅力を磨き上げるとともに、地域間の交流を促進し、各地域の課題解決や魅力向上を全地域で共有する機会をつくり、地域間連携を強化することで、互いの強みを生かし合い、まち全体の機能を補完する仕組みづくりを進めます。

こうした各地域の魅力を効果的に発信し、市民だけでなく国内外の人々を惹きつける魅力あふれるまちづくりを目指します。

「市役所」

基本目標

次の時代の基盤を築き、「ひと」「まち」「市役所」のつながりから
新たな価値を創造する市役所

2040年の真庭市では、市役所が従来の行政サービスを担いつつ、地域の持続可能な成長を支える組織としての役割を強化しています。市民団体、NPO、市内企業など多様な関係機関と連携し、元気で活力ある地域の実現に向けたパートナーシップを築いています。

市役所は市民と共に協力し、未来を見据えた新しいまちづくりに取り組む市民活動を積極的に支えています。



様々な主体と連携する「市役所」



市民と未来を見据えたまちづくりに取り組む「市役所」

基本戦略

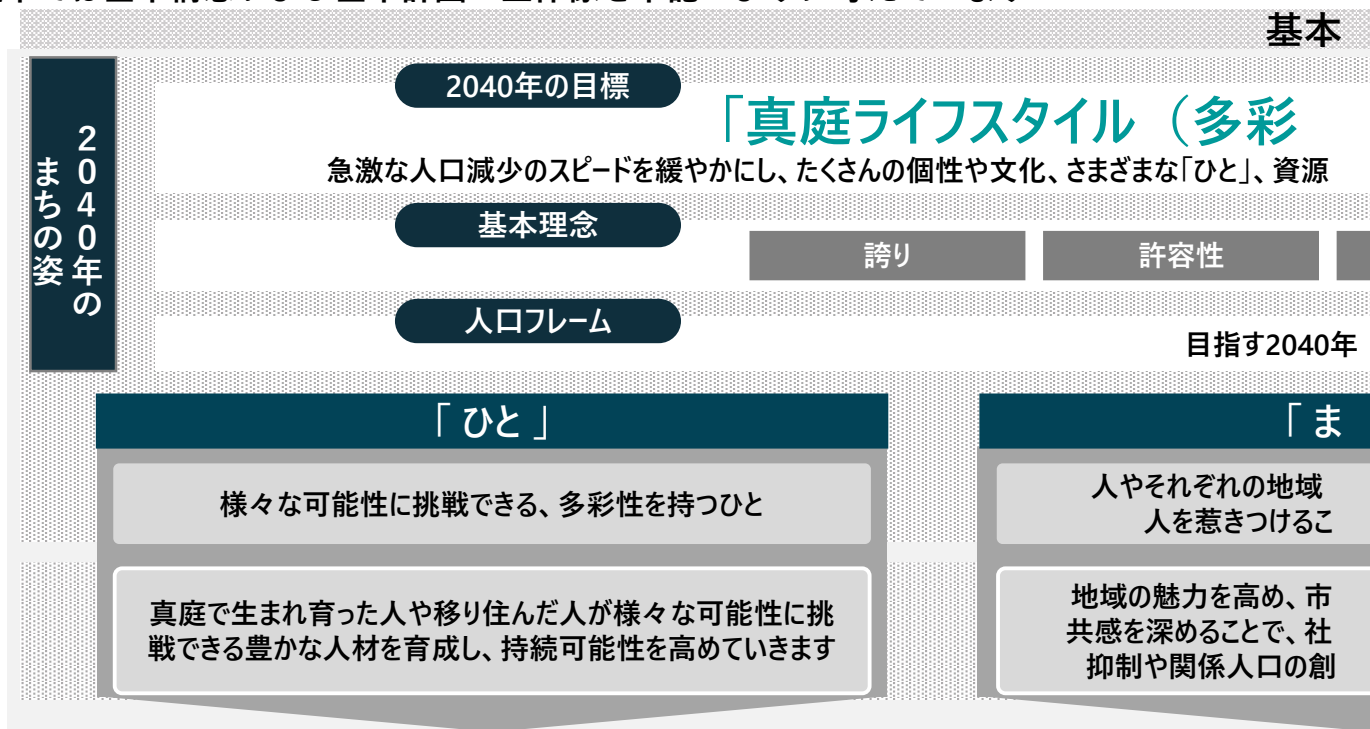
市民の活動を応援し、市民と協働で新たな価値を創り出すことで、
交流・連携による持続可能な地域発展につなげていきます

市役所は市民と継続的な関わりを深め、双方向型のコミュニケーションを活発に行うことで、市民と協働でまちの将来を築いていく体制構築を目指します。対面やオンラインなどの場を活用し、柔軟に市民の思いをくみ取り、解決すべき課題や、実現すべき新たな価値を共に探求していきます。また、人口減少を見据え、公共施設の最適化やインフラの長寿命化を図りながら市民の暮らしの利便性をより高めるなど、市民と協働で魅力あるまちづくりに取り組みます。併せて、市役所の考えや取組などの積極的な発信により、市民や企業の理解を深め、協働や公民連携を推進します。

このような情報発信や市民との対話の場を通じて、市役所は「市民のための存在」から「市民と共にある存在」へと変化していきます。また、市民一人ひとりが自分のライフスタイルや価値観に応じて、暮らし方の選択や、まちづくりの一員として地域活動に参加できるよう、多様なニーズをサポートしながら地域の活力を高め、にぎわいのある地域を創出していきます。

第2章 基本構想：全体像

真庭市では基本構想および基本計画の全体像を下記のように考えています



構想

「な真庭の豊かな生活」の実現

にあふれた多彩な「まち」で、誰もが誇りと希望を持ち、共存し互いを尊重し合う生活があります。

持続可能性

安全安心

教育

の定住人口：32,000人

「まち」

が持つ魅力を生かし、
とのできる「まち」

内外への発信、交流、
会減による人口減少の
出につなげていきます

「市役所」

次の時代の基盤をつくり、「ひと」、「まち」、「市役所」の
つながりから新たな価値を生む市役所

市民の活動を応援し、市民と協働で新たな
価値を創り出すことで、交流・連携による持続可能な
地域発展につなげていきます

：5年間

ライフステージに応じた経済的支援

- 充実 保 等
- 新婚世帯への支援
- 妊娠出産への支援 等

子育て環境の整備

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実
- 自然を生かした体験の場づくりの推進 等

持続可能な魅力あるまちづくりの推進

- 環境や景観に配慮した品格ある都市づくり
- 歴史的・文化的資源を活用した自然と歴史に触れ合える生活環境の形成 等

就業環境の整備

- 地域価値の向上につながる新たな企業の誘致
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援 等

情報発信の強化

- 地域ぐるみで移住者を支援
- ライフスタイルの提案による真庭の魅力を発信 等

いきいきと できる真庭

会の実現

推進 等

の維持

もの心豊かな育ち

動の伴走支援

働の推進

推進を目指す
築
を育成支援し、
る場づくりの推進

会の実現

できる社会の
フステージを
態や就業環境の
キャリア開発など

安心して暮らし続ける ことができる真庭

地域福祉の推進 (自助、互助、共助、公助)

- 地域福祉の情報提供の充実
- 包括的・重層的支援体制の整備 等

健康増進の推進

- 食を通じた健康づくりの推進
- 運動等による健康づくりの推進 等

地域医療の維持

- 病院、診療所の維持
- 医療従事者の確保維持 等

生活基盤の維持・整備

- 地域で支え合う仕組みづくり
- ひとにやさしいまちづくりの推進 等

安全安心なまちづくりの推進

- 安全な暮らしの確保
- 地域防犯力の向上 等

地域公共交通の維持・確保

- 地域公共交通による移動手段の維持・確保
- 地域の助け合いによる生活基盤の維持 等

にぎわいにあふれ豊かさを 実感できる真庭

移住定住の促進

- 社会減による人口減少の抑制
- 地域ぐるみで移住者を支援 等

住環境の整備

- 若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備
- 空き家を活用した多様な住生活の提案 等

持続可能な魅力ある まちづくりの推進

- 環境や景観に配慮した品格ある都市づくり
- 歴史的・文化的資源を活用した自然と歴史に触れ合える生活環境の形成 等

文化を楽しめる環境の整備

- 文化芸術に親しむ環境づくりの推進
- 文化（文化財）の継承と保存 等

スポーツを通じた地域づくりの推進

- スポーツに親しむ環境づくりの推進
- スポーツを通じた共生社会の実現

自然環境の保全と景観の形成

- 河川環境の保全（水源地としての意識の高揚） 等

回る経済と脱炭素への挑戦

持続可能な地域産業の振興

- 地域資源を生かした新産業の創出
- 地域価値の向上につながる新たな企業の誘致 等

農業の活性化

- スマート農業、農地集積等による生産基盤の変化に対応した農業の実現
- 農業・集落の活動を支える地域の取組の推進（中山間地域の支援・多面的機能等の発揮） 等

森林・林業の活性化

- 持続可能な森林経営と体制の構築
- 真庭産材の需要拡大と価値向上 等

観光地域づくりの推進

- 地域資源を生かした地域間連携による観光誘客の推進
- 滞在型観光の推進 等

脱炭素・循環型 ライフスタイルの構築

- 電力の地産地消推進
- エネルギー自給率100%への挑戦 等



基本計画

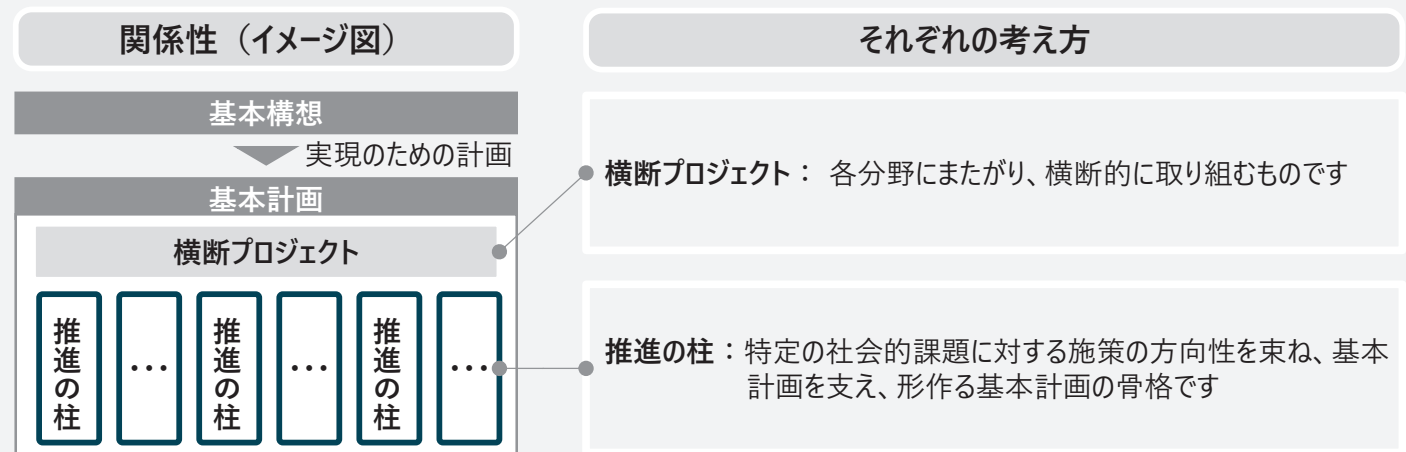
CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

第3章 基本計画

横断プロジェクトと6つの推進の柱

今後、真庭市が5年間で注力していく取組の大枠を「横断プロジェクト」と「推進の柱」として整理しました。「推進の柱」として6つの分野を設定し、これらを横断するプロジェクトとして、最大の課題である人口減少対策を位置付けています。

考え方：横断プロジェクトと推進の柱



横断プロジェクト 人口減少対策

人口の増減は、出生数から亡くなった人の数を差し引く自然増減と、転入数から転出数を差し引く社会増減の2つに大別されます。そのため、人口減少対策は、出生数の増加、死亡数の減少、転入数の増加、転出数の減少の4つの要素に関する対策が必要であり、市役所全体で横断的に取り組むものとして、「自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現」と「社会減対策：選ばれる地域づくりの推進」の2つを掲げ、総合的な施策を展開していきます。

自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

出生数の増加に向けて、成婚率の向上や初婚年齢の早期化、出生率の向上を進めていく必要があります。そのために、「夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現」を目指し、出会いの機会を広げ、経済的・生活基盤の整備、仕事と家庭や私生活の両立を支援し、育児負担の軽減を図るなど、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行います。



横断プロジェクト 人口減少対策

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

社会減を抑制するためには、経済的な可能性の拡大や教育・スキル開発の強化、インフラの整備、住環境の改善、地域の魅力向上、コミュニティの強化を進めていく必要があります。そのために、「選ばれる地域づくりの推進」を掲げ、雇用機会の増加や、安価で質の高い住宅の提供、若者や女性を中心に国内外の人々が魅力を感じるまちとなるよう取組を推進します。



雇用機会や住宅が充足し、国内外の人や若者が魅力を感じるまち

推進の柱

みんなではぐくむ子育てのまちの実現

出生率を向上させるためには、仕事と家庭の両立や私生活の充実を支援し、育児負担の軽減を図ることなどが重要であり、その実現に向け、「みんなではぐくむ子育てのまち」を目指し、保育や子育て環境の整備に取り組んでいきます。

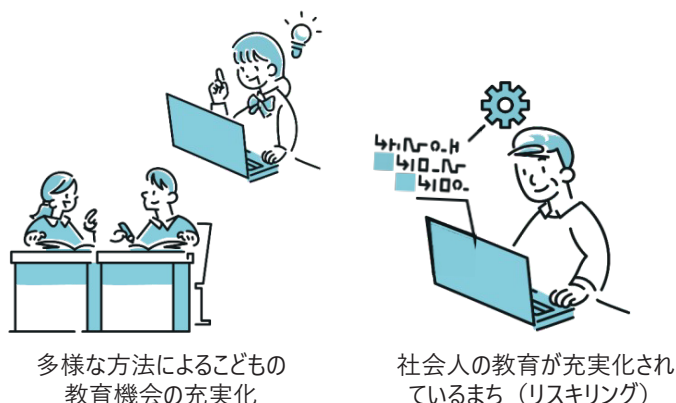


保育園やこども園など子育て環境が整備されているまち

地域全体でこどもを育むまち

安心とつながりの中で人が育つまちづくり

出生率の向上にとどまらず、転入数の増加と転出数の抑制を図るためには、教育やスキル開発の強化を通じて地域とつながることが重要であり、「安心とつながりの中で人が育つまちづくり」を掲げ、こどもだけでなく社会人を含めた教育の充実強化を図っていきます。



多様な方法によるこどもの教育機会の充実化

社会人の教育が充実化されているまち（リスキリング）

推進の柱

支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭

地域コミュニティの強化や共生社会を実現するため「支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭」を目指して、地域住民がまちづくりに関与できる機会の提供や仕組みの構築、女性が活躍できる地域づくりなどに取り組んでいます。



市民が協力して地域の将来を考えているまち

安心して暮らし続けることができる真庭

障がいのある方や高齢者にとって、安全・安心な生活環境の整備は重要であり、「安心して暮らし続けることができる真庭」を目指して、障がい福祉サービスの充実や予防医療の推進、医療アクセスの向上、健康教育の拡大、インフラ（交通、防災等）の整備などに取り組んでいます。



様々なインフラが整備された安心して生活できるまち

にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

転入数を増加させ、転出数を抑制するだけでなく、市民が真庭ライフスタイルを実現していくためにも、にぎわいの創出や豊かさを実感できることが重要であり、「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」を目指して、住環境の改善や地域の魅力向上などに取り組んでいます。



にぎわいがあり、多様なつながりの中で暮らせるまち

推進の柱

回る経済と脱炭素への挑戦

活力あるまちづくりを進めていくためには、真庭の強みを生かした地域産業を活性化させるとともに、環境分野での新たな産業創出を図ることが重要であり、「回る経済と脱炭素への挑戦」を掲げ、経済的な可能性の拡大や地域の魅力向上などに取り組んでいきます。



強みを生かした地域産業を活性化させるまち

「横断プロジェクト」と「推進の柱」を着実な実施に向けて、市役所は社会変化に対応した行政経営の意識を持つ人材の育成とDXの推進により、効率性を高め質の高い成熟した行政運営の実現を目指します。また、事業実施にあたっては、健全な財政運営を目指し、PPP/PFIなどの民間事業者との連携を検討しながら、より効果的なまちづくりを推進していきます。

基本計画 横断プロジェクト 人口減少対策

自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

現状と課題

全国的に初婚年齢が上昇傾向にあり、少子化の動きは今後も継続することが想定されます。若者世代が結婚や子育てといったライフステージの節目で十分な選択肢を持ち、希望に満ちた選択ができる環境整備が重要視されています。

真庭市においても、男女ともに平均初婚年齢が上昇しており、市民からは「真庭市で家庭を持つビジョンが描けるキャリア支援やリテラシーの向上が必要」という意見が寄せられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現」に取り組んでいきます。

施策の方向性

出会いや結婚を支援する施策を強化して、「結婚したい」「こどもを産み・育てたい」と考える市民の希望の実現を促進し、安心して子育てを始められるよう、妊娠や育児に関する悩みを気軽に相談できる場を充実させ、切れ目のない相談・生活支援体制を構築するなど、必要なサポートをタイムリーに提供できる仕組みを整えます。

また、ライフステージに応じて必要な経済的支援を行い、特に若い世代が直面する経済的な負担の軽減を図ります。さらに、充実した子育て環境の整備と、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進め、若者が安心して夢を追いながら子育てできる環境づくりに努めるなど、地域に根付いた温かい子育ての文化を育みます。



自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

施策の方向性①：出会い・結婚の希望を応援

ライフステージに応じた出会いや結婚の機会を提供するとともに、新婚世帯への経済的支援や真庭市への移住支援を行います。これにより、「結婚したい」「こどもを産み・育てたい」という希望の実現を支援し、地域の未来を豊かにする取り組みを進めます。

重点施策

- ライフステージごとのニーズ（出会い、結婚）に応じた機会の創出
- 新婚世帯への経済的支援
- 真庭市への移住支援

施策の方向性②：切れ目のない相談支援体制の充実

妊娠から子育て期までの包括的で切れ目のない相談支援体制を充実させ、子育ての悩みや不安を共有できる場づくりに取り組みます。また、障がいや発達・発育に不安を抱えるこどものいる家庭への支援の強化や、外国籍の家庭への支援、ライフプランに関する知識の普及等を行い、多様なニーズに応える環境づくりを推進することで、全ての家庭が安心して子育てできる地域社会の実現を目指します。

重点施策

- 妊娠、出産から子育て期までの支援体制の充実
- 子育ての悩みを共有・相談できる機会の確保
- 障がいや発達・発育に不安を抱えるこどものいる家庭への支援
- 外国籍の家庭への支援
- 地域全体で見守り育むための支援体制づくりの推進
- 妊娠、出産等のライフプランに関する知識の普及啓発

自然減対策：夢や希望をもって結婚し子育てできる真庭の実現

施策の方向性③：ライフステージに応じた経済的支援

新婚世帯への支援を通じて家族の形成を促進し、国や県との連携のもとで妊娠や出産に伴う負担を軽減するための施策や、子育て世帯への支援の充実、さらに、進学に対する支援の強化などにより、若者や子育て世代が安心して生活できる環境づくりに努め、地域の未来を担うこどもたちが健やかに成長できる社会の実現を目指します。

重点施策

- 新婚世帯への支援
- 子育て世帯への支援
- 妊娠出産への支援
- 進学等への支援

施策の方向性④：子育て環境の整備

乳幼児期の教育・保育環境を充実させるとともに、自然を生かした体験の場づくりを推進します。また、保育人材の確保と育成に努め、出産や子育てを支える環境整備を推進します。さらに、こどもと大人が共に育つ機会を創出し、地域全体でこどもを育む環境づくりを推進することで、こどもたちが学ぶ力や生きる力を身につけられる社会の実現を目指します。

重点施策

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実
- 学ぶ力、生活する力、関わる力を獲得できる環境の整備
- 自然を生かした体験の場づくりの推進
- 虐待やいじめ等に関する相談、見守り体制の構築
- 保育人材の確保、育成
- 経済的格差を是正する仕組みの構築
- ライフステージごとのニーズ（出産、子育て）を支える環境の整備
- インクルーシブ教育の推進
- こども・子育てに関する情報発信の強化
- こどもと大人が共に育つ場や機会の創出
- 地域全体でこどもをはぐくむ環境の整備
(こども食堂・フードバンクの充実)

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

現状と課題

全国的に少子高齢化による生産年齢人口の減少及び担い手への負担軽減が課題となっており、真庭市も少子高齢化により人口が減少している状況です。まちの機能を維持していくためには、市民に住み続けてもらえる、市外、そして国内外の人からも選ばれるまちにしていける必要があります。市民からは「若者が転出しても、また戻りたくなるまちにする必要がある」という意見も寄せられています。

内閣府の調査によると*、地方への移住に必要な条件として、「希望する仕事がある」「納得できる給与水準の仕事がある」「理想とする住まいがある」「地方の生活利便性（買い物、交通利便性など）が充実する」等が重視されており、こうした条件を充足しながら移住を促進していく必要があります。

一方で、都市圏での暮らしは給与水準が高い反面、家賃や食料費などの基礎支出も高く、自由に使える収入（可処分所得）は地方に比べて低い傾向があり、岡山県は可処分所得が全国で9番目に高く、都市圏に比べて経済的な豊かさが担保されている状況です。

そうした状況から、「納得できる給与水準の仕事がある」といった既に充足されている条件については、積極的に情報を発信していくことが重要です。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「選ばれる地域づくりの推進」に取り組んでいきます。

*内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が令和2年に実施した「東京圏、地方での暮らしや移住及び地方への関心に関する意識調査」

施策の方向性

「選ばれる地域づくりの推進」を掲げ、特に、若者や子育て世代、女性、移住者など多様な世代や立場の人々にとって魅力的な地域となるよう住環境づくりに取り組み、安心して暮らせる地域を実現します。また、持続可能なまちづくりを推進し、地域の特性を生かした産業振興やエコなライフスタイルを導入することで、環境への配慮を重視します。さらに、就業環境の整備を行い、多様な働き方を受け入れる企業誘致や地域内の職業教育の充実を図ります。加えて、情報発信を強化することで、真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）の魅力を広く伝え、関係人口の創出を促進するなど、選ばれる地域として、若者や子育て世代、女性、移住者など多様な世代や立場の人々が共に暮らしやすい環境づくりに努め、市民が誇りをもって暮らせる地域の実現と、地域全体が活気に満ちた持続可能な発展を目指します。



社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

施策の方向性①：移住定住の促進

人口減少が進む中、真庭市では、若者や女性を中心に移住・定住を促進するため、地域全体で移住者を支援します。関係人口の創出を通じて、都市部からの人材誘致や真庭市の魅力的なライフスタイル、地域のなりわいを発信するとともに、地域の活力を高める取り組みにより、都市部の人と地域のつながりを深めていきます。

重点施策

- 社会減による人口減少の抑制
- 地域ぐるみで移住者を支援
- 都市部人材の誘致推進
- 真庭ライフスタイルの魅力等の発信
- 効果的な情報発信
- 移住者の生活スタイルや意思、性格に配慮したきめ細かい支援

施策の方向性②：住環境の整備

地域への定住を促進し、活力あるコミュニティの形成を目指します。また、空き家を活用した多様な住生活の提案を行い、地域資源を最大限に活用して、若者や子育て世代を中心に個々のライフスタイルに合った住まいの提供を推進します。さらに、住環境を良くするための空き家の解消にも取り組み、地域の安全性や美観を向上させることで、安心して住み続けられる環境づくりを推進するなど、魅力的で住みやすい地域へと発展させ、地域全体の活性化につなげていきます。

重点施策

- 若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備
- 空き家を活用した多様な住生活の提案
- 住環境を良くするための空き家の解消

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

施策の方向性③：持続可能な魅力あるまちづくりの推進

環境や景観に配慮した品格ある都市を目指し、歴史的・文化的資源を活用した生活環境を形成します。また、旧真庭高校久世校地などを持続可能なまちづくりの拠点として活用を進めます。さらに、効果的な情報発信や公園などの活用により地域のにぎわいを創出し、多様性を尊重したまちづくりを進めることで、都市機能を備えた中心市街地の形成や地域拠点づくりを推進するなど、若者や子育て世代、女性、移住者などの多様な世代や人々にとっても魅力的で持続可能なネットワーク型都市の構築を目指します。

重点施策

- 環境や景観に配慮した品格ある都市づくりの推進
- 歴史的・文化的資源を活用した自然と歴史に触れ合える生活環境の形成
- 公園等の活用によるにぎわいの創出
- 多様性を尊重したまちづくりの推進
- 都市機能を備えた中心市街地の形成
- 地域の個性を生かした地域拠点づくりの推進
- 多様な機能を備えるまちづくり拠点の整備（旧真庭高校久世校地の活用）
- 中心市街地と地域拠点を結ぶ持続可能なネットワーク型都市の形成
- 公共施設の最適化の推進
- 用途地域や都市計画道路の再検証による土地利用の最適化

社会減対策：選ばれる地域づくりの推進

施策の方向性④：就業環境の整備

地域価値の向上を図るために新たな企業の誘致に注力するとともに、企業が持つ独自の技術やサービスを地域に根付かせることで、雇用の創出と地域経済の活性化の実現を目指します。また、女性に対して魅力的なキャリア開発の支援を行い、男女ともに働きやすい環境を整備することを重視します。さらに、キャリア教育を充実させ、地域における産業人材の育成を推進することで、将来を見据えた人材の確保を目指します。加えて、多様な働き方を尊重した社会の実現に向けて、個性やライフステージに応じた柔軟な雇用形態の整備を推進するなど、すべての市民が自分らしく働き続けられる環境を整えることにより、真庭市の持続可能な発展を目指します。

重点施策

- 地域価値の向上につながる新たな企業の誘致
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援
- キャリア教育の充実による産業人材の育成
- 多様な働き方のできる社会の推進（個性やライフステージを尊重した雇用形態や就業環境の整備）

施策の方向性⑤：情報発信の強化

地域の魅力を国内外に効果的に発信し、関係人口を創出するなど、移住者を支援する取り組みを強化します。また、地域の特性を生かしたライフスタイルの提案を通じて、自然豊かな環境や地域文化の魅力を広め、移住希望者が真庭市での生活をイメージできるようにします。さらに、出会いや結婚、出産、子育てといったライフステージに応じた場づくりを充実させることで、市民同士のつながりを深め、地域全体で温かく迎え入れる環境づくりを推進するなど、移住者にとって魅力的な地域となるよう取組を進め、持続可能な地域社会の形成を目指します。

重点施策

- 地域ぐるみで移住者を支援
- ライフスタイルの提案による真庭の魅力の発信
- ライフステージに応じた場づくり（出会い、結婚、出産、子育て）の充実

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

基本計画

推進の柱： みんなではぐくむ子育てのまちの実現

現状と課題

日本における少子化の傾向は今後も継続することが想定され、若者世代が子育てしやすい環境の整備が重要視されています。また、子育て環境の整備だけでなく、女性のキャリア支援や、職場環境の改善など、社会全体で子育てを支える取り組みが求められています。

真庭市も、出生数は減少傾向にあり、10年前と比べて既婚率も低下している状況です。こうした状況に対応するため、こどもの健やかな成長を支援する取組である「こどもはぐくみ応援プロジェクト」を推進していますが、市民からは「こどもだけでなく親も楽しめる空間づくりが必要」という意見も寄せられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「みんなではぐくむ子育てのまちの実現」に取り組んでいきます。

施策の方向性

「みんなではぐくむ子育てのまちの実現」を目指し、地域全体で子育てを支える仕組みを整備します。まず、切れ目のない相談支援体制の充実により、妊娠・出産から子育てに至るまで、専門的な相談を受けられる環境づくりに取り組みます。また、ライフステージに応じて必要な経済的支援を行うことで、経済的負担を軽減し、安心してこどもを育てられる基盤や、切れ目のない生活支援体制を構築することで、子育て家族が孤立しない環境づくりを推進します。さらに、教育・保育の充実や遊び場を確保するとともに、こどもたちが健やかに成長できる場所づくりに努めるなど、誰もが子育てを楽しめるまちを目指し、地域全体での支援を促進します。



推進の柱： みんなではぐくむ子育てのまちの実現

施策の方向性①：切れ目のない相談支援体制の充実

妊娠から子育て期までの包括的で切れ目のない相談支援体制を充実させ、子育ての悩みや不安を共有できる場づくりに取り組みます。また、障がいや発達・発育に不安を抱えるこどものいる家庭への支援の強化や、外国籍の家庭への支援、ライフプランに関する知識の普及等を行い、多様なニーズに応える環境づくりを推進することで、全ての家族が安心して子育てできる地域社会の実現を目指します。

重点施策

- 妊娠、出産から子育て期までの支援体制の充実
- 子育ての悩みを共有・相談できる機会の確保
- 障がいや発達・発育に不安を抱えるこどものいる家庭への支援
- 外国籍の家庭への支援
- 地域全体で見守り育むための支援体制づくりの推進
- 妊娠、出産等のライフプランに関する知識の普及啓発

施策の方向性②：ライフステージに応じた経済的支援

国や県との連携のもとで妊娠や出産に伴う負担を軽減するための施策や、子育て世帯への支援の充実、さらに、進学に対する支援の強化などにより、若者や子育て世代が安心して生活できる環境づくりに努め、地域の未来を担うこどもたちが健やかに成長できる社会の実現を目指します。

重点施策

- 妊娠出産への支援
- 子育て世帯への支援
- 進学等への支援

推進の柱： みんなではぐくむ子育てのまちの実現

施策の方向性③：子育て環境の整備

乳幼児期の教育・保育環境を充実させるとともに、自然を生かした体験の場づくりを推進します。また、保育人材の育成と確保に努め、出産や子育てを支える環境整備を推進します。さらに、こどもと大人が共に育つ機会を創出し、地域全体でこどもを育む環境づくりを推進することで、こどもたちが学ぶ力や生きる力を身につけ、地域とつながる社会の実現を目指します。

重点施策

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実
- 自然を生かした体験の場づくりの推進
- 保育人材の確保、育成
- ライフステージごとのニーズ（出産、子育て）を支える環境の整備
- こどもと大人が共に育つ場や機会の創出
- 地域全体でこどもをはぐくむ環境の整備（こども食堂・フードバンクの充実）
- 学ぶ力、生活する力、関わる力を獲得できる環境の整備
- 虐待やいじめ等に関する相談、見守り体制の構築
- 経済的格差を是正する仕組みの構築
- インクルーシブ教育の推進
- こども・子育てに関する情報発信の強化

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

推進の柱： 安心とつながりの中で人が育つまちづくり

現状と課題

こども一人ひとりに対する教育への期待は高まっており、教職員の就労環境の改善と平行して多様化する教育ニーズへの対応が全国的な課題となっています。

真庭市においても、少子化に伴い学級数が減少する中で、多様な教育機会の維持・確保が課題となっており、市民からは「学校の勉強だけでなく、キャリアなどの人生の選択肢に関する体験の提供が必要」といった意見が寄せられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「安心とつながりの中で人が育つまちづくり」に取り組めます。

施策の方向性

「安心とつながりの中で人が育つまちづくり」を掲げ、教育を中心に地域の活性化を図ります。まず、教育の推進には、真庭市総合教育大綱に掲げる共育（協育、郷育、響育）といった多様なアプローチを取り入れ、こどもたちが地域の文化や歴史を学び、他者と協力し合う力を育成します。また、県と連携し、県立高校の魅力化を図り、市内の中等教育環境を維持、向上させ、高校生に対しては多様な学びの場を提供し、個々の興味や能力に応じた学習を応援します。さらに、地元企業との連携を強化し、地域全体でインターンシップや職業体験の機会を提供することで、高校生が実社会を経験する機会を増やし、地域で活躍できる人材の育成に取り組めます。加えて、社会教育の充実を通じて、地域の資源を活用するとともに、地域住民が生涯学び続けられる環境づくりを推進し、市民と協働の機会を創出するなど、地域全体が教育に参加し、安心してこどもたちが成長できる社会を築くことを目指すとともに、つながりを大切にしながら、次世代を担う人材の育成に努めます。



推進の柱：安心とつながりの中で人が育つまちづくり

施策の方向性①：教育（共育：協育・郷育・響育）の推進

誰もが安心して学べる場づくりを進め、格差のない教育環境を実現します。また、インクルーシブ教育を推進するとともに、地域資源を活用した学びの仕組みを構築します。さらに、学校給食を通じた食育や郷育を推進し、地域と共にある学校づくりを進めることで、全てのこどもが自己実現に向けて挑戦できる環境づくりに努めます。

重点施策

- 誰もが安心して学べる場づくりの推進
- 格差のない学びの場づくりの推進
- 切れ目のない学びの場づくりの推進
- 個性や能力が輝くインクルーシブ教育の推進
- 教職員が本来の仕事に注力できる環境づくりの推進
- 地域資源を活用した学びの仕組みづくりの推進
- 学校給食を通じた食育・郷育の推進
- 地域とともにある学校づくりの推進
- 自己実現に向けた挑戦への応援

施策の方向性②：高校生の多様な学びの応援

高校は、教育機関であると同時に地方創生の核となる存在であり、市内県立高校の存続に向け、県と連携し、その魅力化を図ります。また、高校生が挑戦できる環境づくりを支援し、地域ならではの学びの共創を促進するとともに、地域全体で多様な学びの機会を支援し、若者が自分の未来を切り拓くための力を育むことを応援します。

重点施策

- 市内県立高校の魅力化の推進
- 真庭だからできる学びの共創の促進
- 高校生の挑戦を支える環境づくりの推進

推進の柱：安心とつながりの中で人が育つまちづくり

施策の方向性③：社会教育の充実

こどもと大人が共に育つ場や機会を創出し、公共図書館としての基盤を強化します。また、生涯学習を推進する体制を整えるとともに、市民協働を促進し、公共施設の有効活用による地域交流拠点づくりに取り組みます。さらに、各地域に根ざした文化遺産の保存・活用を通じて、市民が学び続けられる環境づくりに取り組み、郷土への誇りと愛着を育みます。

重点施策

- こどもと大人が共に育つ場や機会の創出
- 公共図書館としての存立基盤の強化
- 生涯学習を推進する体制整備
- 学びを軸にした市民協働の創出
- 市民がつながる地域交流拠点の創出（公共施設の有効活用）
- 市民の学びと活動を支える環境づくりの推進
- 文化遺産の保存活用

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

推進の柱： 支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭

現状と課題

全国的にSDGsや共生社会に対する意識が高まる中、市民生活や企業活動において、資源の活用といった持続可能性の観点だけでなく、一人ひとりのWell-beingに対する関心も高まっています。

真庭市でも環境に配慮した取組など、持続可能な取組が行われていますが、人口減少が進む中で、一人ひとりの豊かな生活を実現していくことが課題となっています。

こうした社会の動向を踏まえ、「支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭」の実現に取り組めます。

施策の方向性

「支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭」を目指し、地域コミュニティの維持と強化に努めるとともに、地域のつながりを深めることで、互いに助け合いながら生活できる環境づくりを推進します。

また、共生社会の実現に向けて、多様な価値観や背景を持つ人々が共に暮らすことができる社会を実現するための取り組みを推進します。さらに、市民参画と協働を推進し、市民一人ひとりが地域の活動に参加できる場づくりに取り組むことで、地域の課題解決に向けた意識の高揚に努めるなど、地域住民が主体となり、自らの手で真庭を育て、魅力ある地域社会を築いていくことを目指します。

加えて、あらゆる分野でジェンダーギャップ（男女格差）を解消し、女性が活躍できる地域づくりを進め、全ての人が活躍でき、誰もがいきいきと暮らせる地域の実現を目指します。



推進の柱： 支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭

施策の方向性①：地域共生社会の実現

人権教育や男女共同参画、多文化共生、国際交流を推進し、全ての人が尊厳を持って生活できる社会の実現に向け、市民意識の醸成に取り組みます。また、平和教育を通じて、平和の尊さを認識し、誰もが自分の存在感を実感できる居場所づくりを推進することで、共生社会の実現を目指します。

重点施策

- 人権教育の推進
- 男女共同参画の推進
- ジェンダー平等の推進
- 多文化共生、国際交流の推進
- 多様性を尊重する市民意識の醸成
- 平和教育による平和の価値を積極的に評価する社会の実現
- 誰もが自分の存在感を実感できる生きがいの場・居場所づくり（共生社会、誰一人とり残さない、生きがいづくり）の推進

施策の方向性②：コミュニティの維持

地域全体でこどもたちの心豊かな育ちを支援し、自立した地域活動を促進します。また、協働の意識を醸成し、人と人をつなぐネットワークを構築することで、地域の資源を活用した持続可能な地域づくりを進めます。さらに、d Xを活用した市民活動支援の仕組みを整え、地域の活力を一層高めていきます。

重点施策

- 地域ぐるみでこどもの心豊かな育ちを支援
- 自立する地域活動の伴走支援
- 地域の資源を活用した地域づくりの支援
- 協働の意識醸成（助け合える社会の構築）
- 人と人をつなぐネットワークの構築
- d Xによる市民活動を支援する仕組みの構築

推進の柱： 支え合い いきいきと誰もが活躍できる真庭

施策の方向性③：市民参画と協働の推進

協働のまちづくりを進めるため、新たな公共の構築を目指します。また、人材や市民団体を育成し、市民が活躍できる場づくりを推進することで、市民意識の醸成を図ります。さらに、まにこいん・まにあぶりの活用などにより、市民や事業者などの多様な連携を推進し、地域の課題解決に向けた協働を促進します。

重点施策

- 協働のまちづくり推進を目指す新たな公共の構築
- 人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくりの推進
- 市民参画と協働に対する市民意識の醸成
- 産学官金労言士※との連携の推進
- まにこいん・まにあぶりによる連携の推進

※産学官金労言士：産業界、官公庁、大学の3者（産官学）と、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業4社（金労言士）の計7者が中核になり地方創生に取り組む連携態勢を表す言葉。

施策の方向性④：女性が輝く社会の実現

女性の就業機会を拡大し、キャリアアップ支援のための職業訓練や教育プログラムの充実を図るとともに、仕事と家庭や私生活の両立を支援する柔軟な働き方やテレワークを推進します。また、女性の健康や安心を守るための医療・福祉サービスの充実を図ります。さらに、男性の家事、育児参加への理解を深め、家庭内での役割分担を見直すことや、あらゆる場面において性別に関わらず平等な機会が得られるよう市民、企業等への普及啓発に取り組み、女性が自分らしく、その能力を最大限発揮でき、地域全体で活躍できる社会の実現を目指します。

重点施策

- 多様な働き方のできる社会の推進(個性やライフステージを尊重した雇用形態や就業環境の整備)
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援
- 男女共同参画の推進
- ジェンダー平等の推進
- 多様性を尊重する市民意識の醸成

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

推進の柱：安心して暮らし続けることができる真庭

現状と課題

医療従事者や介護従事者の不足は全国的に課題となっており、国は今後も進む高齢化を見据え、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進しています。

真庭市でも産科や婦人科をはじめとする医師不足や医療機関の維持、医療従事者の確保に課題があり、市民からも「健康や精神的な不安を相談でき、心身ともに健康でいられる仕組みが必要」という意見が寄せられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「安心して暮らし続けることができる真庭」の実現に取り組んでいきます。

施策の方向性

市民が必要な医療サービスを受けられる環境整備を推進し、健康で安心な生活を支えるとともに、生活基盤の維持・整備を通じて、インフラの充実を図り、災害にも強い地域づくりを進めます。また、市民の健康意識を高めるための活動やイベントを展開するなど健康増進に努め、心身ともに健康な生活の実現を目指します。

さらに、安全安心なまちづくりの推進では、地域防犯や防災体制の強化に努め、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。地域福祉の推進においては、自助、互助、共助、公助の理念に基づき、地域の支え合いを強化し、高齢者や障がい者を含む全ての市民が暮らしやすい社会を目指します。加えて、地域公共交通の維持・確保を通じて、市民の移動手段の確保に努め、地域のつながりを深めるなど、これらの取り組みが相互に支え合うことで、真庭市の住みやすさを向上させていきます。



推進の柱：安心して暮らし続けることができる真庭

施策の方向性①：地域福祉の推進（自助、互助、共助、公助）

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域共生社会の実現に向けて、障がい者福祉サービスの充実をはじめ、介護予防や認知症支援の推進を強化し、高齢者福祉サービスと介護保険サービスの一層の充実を図ります。また、エッセンシャルワーカーの確保と支援、包括的・重層的支援体制の整備を通じて、地域全体で支え合う仕組みを構築し、全ての市民が安心して暮らせる環境の実現を目指します。

重点施策

- 地域共生社会の実現
- 地域福祉の情報提供の充実
- 介護予防の推進
- 認知症施策の推進
- 高齢者福祉サービスの充実
- 介護保険サービスの充実
- 障がい者福祉サービスの充実
- エッセンシャルワーカーの確保及び支援
- 手話言語施策の推進
- 包括的支援体制・重層的支援体制の整備
- 権利擁護・虐待防止等の推進

施策の方向性②：健康増進の推進

食を通じた健康づくりや運動による健康増進を推進します。また、こころの健康を支える取り組みを推進し、喫煙やアルコールによる健康への影響や、歯の健康の重要性を啓発することで、生活習慣病の予防や検診を通じた病気の早期発見につなげるなど、全ての市民が健康で充実した生活を送れる地域社会の実現を目指します。

重点施策

- 食を通じた健康づくりの推進
- こころの健康の確保
- 運動等による健康づくりの推進
- 生活習慣病の予防や検診による病気の早期発見

推進の柱：安心して暮らし続けることができる真庭

施策の方向性③：地域医療の維持

持続可能な地域医療の実現のため、県・保健所や医療関係団体等と連携して、病院・診療所の維持や医療従事者の確保などに向けた支援を強化します。また、救急医療体制の維持や、湯原温泉病院の機能強化を推進し、市民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組み、地域の健康と福祉の向上を目指します。

重点施策

- 病院、診療所の維持
- 医療従事者の確保維持
- 救急医療体制の維持
- 湯原温泉病院の機能強化

施策の方向性④：生活基盤の維持・整備

災害に強いまちづくりを推進し、下水道サービスや水の安定供給のための老朽管の更新を進めます。また、安全対策の充実や道路・橋梁の長寿命化を図るなど、市民が安心して生活できる基盤を整備することで、地域の安全性を向上させ、災害に強い持続可能なまちづくりに取り組みます。

重点施策

- 地域で支え合う仕組みづくりの推進
- ひとにやさしいまちづくりの推進
- 災害に強いまちづくりの推進
- 下水道サービスの効率的継続的運営のための最適化
- 水の安定供給のための老朽管の効率的効果的更新の推進
- 安全対策の充実や道路・橋梁の長寿命化

推進の柱：安心して暮らし続けることができる真庭

施策の方向性⑤：安全安心なまちづくりの推進

地域の安全と安心を確保するため、地域防犯力の向上や自助・共助の仕組みづくりを強化します。また、消防や防災体制の充実、緊急避難場所等の整備を進めます。さらに、災害時に迅速かつ的確な避難情報を発令できる体制を構築し、市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

重点施策

- 安全な暮らしの確保
- 地域防犯力の向上
- 自助、共助の仕組みづくりによる自主防災組織等の機能強化
- 消防、防災体制の充実
- 消防団の機能充実及び団員の確保
- 緊急避難場所等の整備・確保
- 災害等緊急時の的確な避難情報の発令
- 消防や防災における近隣市町村との連携

施策の方向性⑥：地域公共交通の維持・確保

地域公共交通の維持・確保に取り組み、市民が安心して移動できる環境整備に努めます。また、地域の助け合いによる生活基盤の維持を推進し、利便性と回遊性のある公共交通を整備することで、地域間交通ネットワークの利活用を図ります。さらに、地域にとって必要不可欠な公共交通インフラであるＪＲ姫新線の存続にも積極的に取り組みます。

重点施策

- 地域公共交通による移動手段の維持・確保
- 地域の助け合いによる生活基盤の維持
- 利便性と回遊性のある公共交通の整備
- 地域間交通ネットワークの利活用の促進
- ＪＲ姫新線の存続

推進の柱： にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

現状と課題

少子高齢化の影響により、地域活動の担い手や公共サービスを支える人材など、全国的に人手不足が深刻になっており、「国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会」に向けた取組が課題となっています。

真庭市においても、若年層の転出超過傾向がみられ、地域を担う人材の確保が課題となっており、市民からも「地域活動やボランティアへの新たな参加者がいない」などの声が寄せられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、移住定住の促進や関係人口の創出を通じて地域を支える人材を確保するとともに、若者や女性を中心に、全ての市民がいきいきと活動し、「にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭」の実現に取り組んでいきます。

施策の方向性

移住定住の促進により、移住者や関係人口を積極的に迎え入れ、地域の活力を高めます。そのために、魅力あるまちづくりを進め、観光資源や地域特性を生かした情報発信の強化や、若者や子育て世代などが安心して暮らせる住環境の整備について、特に、新婚世帯が生活しやすい環境を整え、地域に定着できるよう生活の利便性向上を図るとともに、市民同士が交流できるコミュニティスペースを創出します。

また、文化を楽しめる環境として、地域の伝統や芸術を体験できる場づくりに取り組み、市民や来訪者の交流を促進します。さらに、スポーツを通じた地域づくりでは、健康的な生活スタイルを推進し、コミュニティの絆を深めます。加えて、自然環境の保全と景観の形成についても重要な課題として捉え、持続可能な発展に向けた取り組みを進めるなど、これらの施策を相互に連携させ、豊かさを実感できる基盤の構築を目指します。



推進の柱： にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

施策の方向性①：移住定住の促進

人口減少が進む中、真庭市では、若者や女性を中心に移住・定住を促進するため、地域全体で移住者を支援します。関係人口の創出を通じて、都市部からの人材誘致や真庭市の魅力的なライフスタイル、地域のなりわいを発信するとともに、地域の活力を高める取り組みにより、都市部の人と地域のつながりを深めていきます。

重点施策

- 社会減による人口減少の抑制
- 地域ぐるみで移住者を支援
- 都市部人材の誘致推進
- 真庭ライフスタイルの魅力等の発信
- 効果的な情報発信
- 移住者の生活スタイルや意思、性格に配慮したきめ細かい支援

施策の方向性②：住環境の整備

地域への定住を促進し、活力あるコミュニティの形成を目指します。また、空き家を活用した多様な住生活の提案を行い、地域資源を最大限に活用して、若者や子育て世代を中心に個々のライフスタイルに合った住まいの提供を推進します。さらに、住環境を良くするための空き家の解消にも取り組み、地域の安全性や美観を向上させることで、安心して住み続けられる環境づくりを推進するなど、魅力的で住みやすい地域へと発展させ、地域全体の活性化につなげていきます。

重点施策

- 若者や子育て世代が安心して暮らせる住環境の整備
- 空き家を活用した多様な住生活の提案
- 住環境を良くするための空き家の解消

推進の柱： にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

施策の方向性③：持続可能な魅力あるまちづくりの推進

環境や景観に配慮した品格ある都市を目指し、歴史的・文化的資源を活用した生活環境を形成します。また、旧真庭高校久世校地などを持続可能なまちづくりの拠点として活用を進めます。さらに、効果的な情報発信や公園などの活用により地域のにぎわいを創出し、多様性を尊重したまちづくりを進めることで、都市機能を備えた中心市街地の形成や地域拠点づくりを推進するなど、若者や子育て世代、女性、移住者など多様な世代や人々にとっても魅力的で持続可能なネットワーク型都市の構築を目指します。

重点施策

- 環境や景観に配慮した品格ある都市づくりの推進
- 歴史的・文化的資源を活用した自然と歴史に触れ合える生活環境の形成
- 公園等の活用によるにぎわいの創出
- 多様性を尊重したまちづくりの推進
- 都市機能を備えた中心市街地の形成
- 地域の個性を生かした地域拠点づくりの推進
- 多様な機能を備えるまちづくり拠点の整備（旧真庭高校久世校地の活用）
- 中心市街地と地域拠点を結ぶ持続可能なネットワーク型都市の形成
- 公共施設の最適化の推進
- 用途地域や都市計画道路の再検証による土地利用の最適化

施策の方向性④：文化を楽しめる環境の整備

文化芸術に親しむ環境づくりを推進し、地域住民が芸術を身近に感じられるようにするとともに、文化財の継承と保存に努め、歴史的価値を次世代に伝える取組を推進します。また、共生社会に配慮した文化施設の運営を行い、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組むとともに、文化芸術を通じた交流の創出により、文化的価値の向上を図ります。

重点施策

- 文化芸術に親しむ環境づくりの推進
- 文化（文化財）の継承と保存
- 多様性を尊重した文化施設の運営
- 文化芸術による交流の創出
- 部活動の地域移行の円滑な推進

推進の柱： にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭

施策の方向性⑤：スポーツを通じた地域づくりの推進

スポーツを通じた地域づくりを推進し、誰もが参加できる環境づくりに努めます。多様な主体によるスポーツの機会創出により、共生社会の実現に寄与し、地域全体の健康促進や絆の強化を図ります。また、スポーツに関わる人材や組織の育成を通じて、持続可能な活動を支援し、多様性を尊重した施設の運営を行うことで、誰もがスポーツを楽しめる地域社会の実現を目指します。

重点施策

- スポーツに親しむ環境づくりの推進
- スポーツを通じた共生社会の実現
- スポーツ組織の育成と強化
- 多様性を尊重したスポーツ施設の整備・運営
- 部活動の地域移行の円滑な推進

施策の方向性⑥：自然環境の保全と景観の形成

自然環境の保全と景観形成に注力するとともに、河川環境の保全を通じて最上流域としての市民意識の高揚に努めます。また、農村景観や歴史的・文化的景観の保全を推進し、地域の自然や里山風景を次世代に引き継ぐことで、地域の魅力を高めるとともに、市民が安心して生活できる環境づくりや、持続可能な地域づくりの実現を目指します。

重点施策

- 河川環境の保全（水源地としての意識の高揚）
- 農地景観の保全
- 歴史的、文化的景観の保全
- 自然環境や里山風景の継承

推進の柱： 回る経済と脱炭素への挑戦

現状と課題

日本における少子高齢化の動きは今後も継続することが想定され、人口が減少する中でも持続可能な経済活動を行っていくことが重要視されています。また、経済だけでなく、環境保全の観点からも持続可能な取組が求められており、特に地球温暖化対策や資源の有効活用など、環境産業とも呼ばれる分野の国内の市場規模は、ここ20年余りで約1.9倍に増加しており、カーボンクレジットなどの環境価値の取組拡大をはじめ、新たな産業へと発展する可能性があります。

真庭市においても人口減少が進む中、環境保全を含む持続可能な経済活動を行っていくことが求められており、これまで地域エネルギー自給率100%の実現を目指したバイオマス発電事業などに積極的に取り組んできましたが、市民からは「真庭市のバイオマスや液肥の活用など環境に配慮した取組(強み)をより発展させていくべき」といった意見が寄せられています。

このような社会動向や市民の声を踏まえ、「回る経済と脱炭素への挑戦」に取り組んでいきます。

施策の方向性

地域資源を活用した新たな産業の創出を通じて、地域経済を活性化し、雇用の創出を図るとともに、慢性的な労働者不足解消のため、若者や女性の労働環境の改善や海外からの労働者獲得支援などの取り組みを強化します。

また、観光地域づくりでは、地域の魅力を最大限に引き出し、旅行者等呼び込むことで、経済の循環を促進します。さらに、農業の活性化においては、地産地消を推進し、地域の食文化を守りながら農業の持続可能性を高めるとともに、森林・林業の活性化では、地域資源である木材の利用促進を図り、持続可能な森林経営の実現を目指します。加えて、環境産業の創出という観点から、カーボンクレジットなど環境価値のビジネス化などにチャレンジするとともに、脱炭素・循環型ライフスタイルの構築を通じて、環境負荷の低減を目指し、地域の住民が積極的に参加するエコ活動を推進するなど、これらの取り組みを連携させ、地域の経済循環と環境保全の両立を図り、真庭市の持続可能な未来の構築を目指します。



推進の柱： 回る経済と脱炭素への挑戦

施策の方向性①： 持続可能な地域産業の振興

地域資源を活用した新産業の創出や企業誘致を推進し、女性に魅力的なキャリア開発を支援します。また、キャリア教育の充実や多様な働き方の推進を通じて、誰もが安心して働ける環境づくりに取り組み、地域の活力を高めます。さらに、企業との連携によりd X化を推進し、域内経済の循環やイノベーションを促進するとともに、特に、若年層と女性の就業機会を増やすための施策を強化し、地域社会全体の持続可能な発展を目指します。

重点施策

- 地域資源を生かした新産業の創出
- 地域価値の向上につながる新たな企業の誘致
- 女性に魅力的なキャリア開発などの支援
- キャリア教育の充実による産業人材の育成
- 多様な働き方のできる社会の推進(個性やライフステージを尊重した雇用形態や就業環境の整備)
- d X化の推進（域内経済循環の促進やイノベーションの推進）
- まにこいん・まにあぶりの活用促進

推進の柱： 回る経済と脱炭素への挑戦

施策の方向性②：農業の活性化

スマート農業や農地集積に対応した農業の実現を目指し、中山間地域支援や地産地消の推進に取り組めます。また、農業・集落活動の活性化を図るとともに、循環型農業の実現を通じて持続可能な生産体制を構築し、地域の農業を支援します。

重点施策

- スマート農業、農地集積等による生産基盤の変化に対応した農業の実現
- 農業・集落の活動を支える地域の取組の推進（中山間地域の支援・多面的機能等の発揮）
- 農村RMO・農福連携等の「農」に関わる多様な活動の推進
- 地産地消、地産外商の推進
- 農業を補完する真庭版農業支援サービス事業体の育成
- 循環型農業による付加価値の向上と持続可能な生産体制の構築
- 畜産バイオマスの推進など持続可能な畜産・酪農経営の実現
- 鳥獣被害防止対策の強化
- 農業施設の計画的改修

施策の方向性③：森林・林業の活性化

持続可能な森林経営の体制構築と新たな林業経営モデルの創出を推進し、真庭産材の需要拡大や木材利用を促進するとともに、地域の森林資源を持続的に活用し、林業の活性化を図ります。

重点施策

- 持続可能な森林経営と体制の構築
- 真庭産材の需要拡大と価値向上
- 新たな林業経営モデルの創出
- 木質バイオマスの推進
- 木材利用の促進
- 新たな森林・林業の研究構想の推進

推進の柱： 回る経済と脱炭素への挑戦

施策の方向性④：観光地域づくりの推進

地域資源を生かした観光地域づくりを進め、滞在型観光を促進します。また、観光産業に関わる人材の育成を支援し、インバウンドにも対応することで、地域の観光の魅力を高め、地域経済の活性化を図ります。

重点施策

- 地域資源を生かした地域間連携による観光誘客の推進
- 滞在型観光の促進
- 観光産業人材の育成支援
- インバウンドへの対応

施策の方向性⑤：脱炭素・循環型ライフスタイルの構築

電力の地産地消と地域エネルギー自給率100%への挑戦を行い、脱炭素の取り組みを進め、併せて、カーボンクレジットなど環境価値のビジネス化にチャレンジします。また、生ごみの資源化等によるごみの減量化や環境学習を促進するとともに、高断熱住宅・施設の推進を通じて、地域の環境負荷を低減するなど、持続可能なライフスタイルや社会の実現を目指します。

重点施策

- 新たな環境産業を創出（カーボンクレジットなど環境価値のビジネス化）
- 電力の地産地消の推進
- 地域エネルギー自給率100%への挑戦
- 脱炭素の取組による利益の地域還元
- 高断熱住宅・施設の推進
- 生ごみの資源化等によるごみ減量化の推進
- 環境学習の推進



政策体系図

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市

第4章 政策体系図

横断的な計画

総合教育大綱

共生社会推進
基本方針

SDGs未来都市計画

主要計画	準主要計画	方針・指針
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	地域再生計画	
	交流定住推進計画	空き家等対策計画
	人口ビジョン	
	交流定住推進戦略プラン	
	移住定住推進アクションプラン・戦略プラン	
	協働のまちづくり推進指針	
	国際化推進指針	
	広聴広報基本方針	
	情報化計画	
地域福祉計画	障がい者計画	
	障がい福祉計画・障がい児福祉計画	
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	
	まにわ食育・健康づくり計画	特定健康診査等実施計画
		データヘルス計画
		自殺対策計画
	こども計画	幼児教育・保育施設マネジメント基本方針
		子ども・子育て支援施設整備計画
教育振興 基本計画	生涯学習基本計画	図書館みらい計画
		人権教育・啓発推進指針
		青少年健全育成推進方針
		男女共同参画基本計画
		消費者行政基本方針
	文化芸術推進計画	
	スポーツ推進計画	
	小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画

主要計画	準主要計画	方針・指針
都市計画 マスタープラン	住生活基本計画（仮称）	公営住宅等長寿命化計画
	立地適正化計画（仮称）	
	景観計画	
	地域公共交通計画	
	道路整備計画（仮称）	市道改良・新設評価基準
	道路維持管理計画（仮称）	橋梁長寿命化計画
		舗装長寿命化計画
	水道事業基本計画	
	田園環境整備マスタープラン	農業農村整備事業管理計画
	污水处理施設整備構想	公共下水道（久世勝山・落合 処理区）全体計画
		公共下水道ストックマネジメント計画
		農業集落排水施設最適整備構想
		循環型社会形成推進地域計画
環境基本計画	生物多様性地域連携保全活動計画	
	一般廃棄物資源化等基本計画 （一般廃棄物処理基本計画）	
	災害廃棄物処理計画	
	地球温暖化対策実行計画	
	地域循環共生圏計画	

主要計画	準主要計画	方針・指針
地域防災計画	国土強靱化地域計画	
	水防計画	
	避難行動要支援者避難支援プラン (全体計画)	
経済産業ビジョン	農業振興地域整備計画	農業経営基盤の強化の促進に 関する基本的な構想
		農畜産物生産販売戦略
		酪農及び肉用牛生産近代化計画書
	森林整備計画	森林経営計画
		鳥獣被害防止計画
	バイオマス活用推進計画	バイオマス産業杜市構想
	観光戦略	観光振興アクションプラン
		「まにわらしさ」のある景観整備に 関する基本方針
行政経営大綱	行政評価に関する基本方針	行政評価ガイドライン
	定員適正化計画	人材育成基本方針
	アウトソーシング基本方針	
	補助金・負担金の交付に関する指針	
	使用料・手数料の見直し基本指針	
	公共施設等総合管理計画	公共施設再配置方針
	指定管理者制度ガイドライン	
	第三セクター健全化指針	第三セクターに関する方針
財政計画		予算編成方針・執行方針
		市税等滞納整理対策基本方針
		資金管理方針

CENTRAL 真
GARDEN 庭
MANIWA 市